

「新しい地方財政再生制度研究会」開催要綱（案）

1. 趣 旨

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）において「再建法制等も適切に見直す」とされており、地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書（平成18年7月3日）で提示したいわゆる「再生型破綻法制度」の考え方を踏まえ、新しい再生制度の法制化に向けた具体的な枠組みを検討するため、標記研究会を開催する。

2. 名 称

本会合は、「新しい地方財政再生制度研究会」（以下「研究会」という。）と称する。

3. 検 討 内 容

- (1) 早期是正機能の導入・強化の具体的あり方
 - ①早期是正機能のあり方
 - ②早期是正、再生の前提となる指標とチェック体制のあり方
- (2) 債務整理、財政措置、移行プロセスを含めた再生スキームの具体的検討

4. 構 成 員

別紙のとおり。

5. 運 営

- (1) 座長は、研究会を召集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) 会合は、公開しないが、研究会終了後、配布資料を公表するとともに、原則、ブリーフィングを行う。また、速やかに研究会の議事概要を作成し、これを公表するものとする。

6. 開 催 日 程

平成18年8月31日（木）に第1回研究会を開催する。

7. 庶 務

研究会の庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。

別紙

構成員名簿

(五十音順・敬称略)

あかはね
赤羽

たかし
貴

アンダーソン・毛利・友常法律事務所
パートナー弁護士

こばやかかわ
小早川

みつお
光郎

東京大学大学院法学政治学研究科教授

しらかわ
白川

いちろう
一郎

追手門学院大学経済学部教授

みやわき
宮脇

あつし
淳

北海道大学公共政策大学院院長 (座長)

もりた
森田

あきら
朗

東京大学公共政策大学院院長